

空き家を適切に管理しましょう

～市民が安全・安心して暮らせる街並みを目指して～

市では、空き家の対策として「予防対策」「活用・流通対策」「管理不全対策」「不動産、法務などの団体と連携し各種対策に取り組んでいます。

空き家を放置していませんか？

空き家になると建物の傷みが早くなり、そのまま放置すると、左図のようにさまざまな問題が発生する可能性があります。

【景観上の問題】
外壁などが傷んで汚れたり、ガラスが割れたまま放置されると景観の悪化につながります。

【防犯上の問題】
施錠されていない、容易に侵入可能な状態は、不審者の侵入や放火の危険があります。

【防災上の問題】
建物が傷み、屋根瓦が落下したり、雨どいが外れたりして通行人がけがをするおそれがあります。

【衛生上の問題】
樹木が繁茂して害虫が発生したり、勝手にゴミを捨てられてしまうことがあります。

八潮市空家バンクに登録する空き家を募集中

空家バンクとは、空き家をお持ちの方と空き家を買いたい、借りたいという方をインターネットを通じて結びつけ、空き家の有効な活用を進めていく制度です。

市では、空家バンクに登録するための空き家を募集しています。市内に空き家を所有する方は、都市計画課へご相談ください。

登録の主な流れは、次のとおりです。

①登録申請
申請用紙に必要事項を記入のうえ、都市計画課へ提出してください。

②現地調査
空き家の所有者と物件を担当する不動産業者および市職員で現地を調査します。

③物件登録
調査の終わった空き家を空家バンクに登録します。インターネットを通じて閲覧できます。



の方針に基づき、建築や問都市計画課 ☎348

④交渉・契約
物件登録後、利用希望者が現れた場合には、担当する不動産業者を通じて交渉や契約を行います。

なお、登録できない空き家もありますので、詳しくは、都市計画課へお問い合わせ、または、市ホームページをご覧ください。



空き家などに関する相談窓口

市では、空き家等の所有者などが抱えている問題について、関係する7つの団体と協定を締結し、各分野の専門家に相談できる窓口を設けています。

お住まいのことなどでお困りの際は、相談窓口をご利用ください。詳しくは、都市計画課へお問い合わせ、または、市ホームページをご覧ください。

主な相談内容

- 現在持っている建物や土地の相続について聞きたい
- 遠方に住んでおり、なかなか空き家に来れないため、敷地内の除草をお願いしたい
- 建物を解体したいが業者が分からない など

東京2020

オリンピック

聖火リレー

東京2020オリンピック聖火リレーの走行ルートが公表されました。

問企画経営課 ☎885

令和元年12月17日に(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会および埼玉県より東京2020オリンピック聖火リレーの走行ルートが公表されました。

八潮市の走行ルートは、県内ルートの2日目の第2区間で、左図のとおり三郷市まで(予定)

約1.3キロメートル(7区間)です。なお、聖火リレー当日は走行ルート周辺道路の交通規制などを行う予定です。詳細が決まり次第、お知らせします。7月8日(水) 午前9時前後(予定)



●走行ルート図



パラリンピック 聖火ランナー募集

東京2020埼玉県聖火リレー実行委員会では、パラリンピック聖火ランナーを募集しています。

※埼玉県内の通過市町は、幸手市・蓮田市・白岡市・川島町・入間市・朝霞市です。

●募集概要

【応募要件】平成20年4月1日以前に生まれた人(令和2年8月1日時点で18歳未満の人は保護者の同意が必要)、埼玉県にゆかりがある人、自分の意思で火を安全に運ぶことができる人(国籍・性別・障がいの有無は問いません。介添えスタッフのサポートは必要に応じて可能です。)

【募集期間】2月15日(土)まで

【募集人数】29人

【応募方法】県ホームページの応募フォームに必要事項を入力してください。詳しくは、県ホームページ

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/oly-para-events/pt-torchbearer.html>)をご覧ください。



問埼玉県聖火ランナー募集
コールセンター ☎048・825・1130
受付時間 午前9時～午後6時(※土・日曜日、祝日を除く)